

第5回雇用保険制度研究会におけるご意見

第5回雇用保険制度研究会におけるご意見

失業認定

- 市町村取次のオンライン化にあたって、市町村役場に出向く方法のほか、利便性を高めるという観点から、例えば自宅からオンラインでつないでもいいのではないかと。自宅からつないだときにどんな問題が生じるのかも含めて試行するのがよい。
- 失業認定に関しては、対面で認定して職業相談を行い、再就職につなげていくことが非常に重要。オンラインによる失業認定の適用範囲を拡大するにあたっては、オンラインによって失業認定がきちんとできているのかの検証と同時に、オンラインで失業認定した場合に就職率が低くなるようなことがないのかという点も含めた検証が必要。
- 就職率に与える影響の検証にあたっては、市町村取次の事例だけで検証するのはサンプルサイズとしては少ないし、就職率の検証には時間がかかるので、将来的な課題と考えている。
- 雇用保険の趣旨からも、失業認定と職業相談の連携は重要。この連携が失業認定をオンライン化した場合にマイナスの影響が出ないか懸念。例えば、オンラインで失業認定した後、職業相談を連続させることを可能にする仕組みや、失業が一定期間になった場合には失業認定について出頭を義務付け、対面で職業相談を受けてもらうといったことが考えられる。
- 将来的な制度の在り方として、原則オンラインとするのか、原則は対面としてオンラインで代替できる場合を大幅に拡大するのか、両者のメリット・デメリットを、職業相談との連携という観点を含めて検討する必要がある。
- フランスの失業保険制度において、労使の保険料で保険を運営する考え方からその一部を社会連帯税に置き換えたことによって、保険の枠にとらわれない政策目標が達成しやすくなると考えられる。
- フランスにおいて、求職者を3つのグループに分類し、より職業相談が必要な人に手厚くするという方法は効率的。ただ、希望する方が職業相談を受けられないようであれば問題。
- 失業認定と職業相談が有効に連携することが再就職促進のために重要であり、オンライン化を促進する方向性はよいが、職業相談という面では対面の有効性や求職者のニーズがあると考えられる。求職者のタイプによって異なることから、対面を希望している人に望まないオンライン認定や職業相談を強制すると効果が生じないのでは。
- 対面とオンラインのハイブリッドで二重に進める点については工夫が必要。
- オンライン化にあたって、職業相談の結果がその後の求職活動に活かせるような仕組みが必要では。例えば、職業相談の内容を振り返るための簡易なチェックリストを作成して求職者に渡すことが考えられる。
- 現在、特定の求職者に対して個別支援計画を作成して就職支援を行っているが、そのような個別の支援計画を求職者全般に対して行うことを検討する必要があるのではないかと。個別支援計画による就職支援は一定の成果を上げていると考えられるし、計画の進捗確認行為が現在の失業認定における求職活動実績の申告・確認作業の代わりになるのではないかと。

第5回雇用保険制度研究会におけるご意見

失業認定

- 失業認定を含めてオンライン化の方向性が示されているが、現場担当者が適切に対応する観点からも、利用する国民の視点からも、雇用保険制度そのもののシンプルさが改めて問われている。雇用保険は失業政策において活用されており、その時々为社会状況に臨機応変に対処する観点から暫定措置や特例的な措置が講じられているが、制度が複雑化している。制度を適切に運営して利用する観点から、制度の複雑性の解消を改めて考える必要。
- フランス・ドイツと比較して、適切な就職支援や雇用保険給付の実務を担当する現場の職員が少ないのではないかと。個別支援計画の就職支援や暫定措置・特例的な措置への対応といった点からみても、常勤職員を中心に職員に負担がかかっている。職員数の見直しも併せて検討すべき課題。
- 失業認定時に内職・手伝いによる収入の確認作業に手間を要していると聞いたが、求職活動期間中に求職活動せずに内職した場合、その分求職活動期間内に就職できる確率が減るというトレードオフがあり、そのトレードオフをどのように行動選択するかは求職者本人に委ねてもいいと考えると、求職活動中の就労、内職等の有無に関係なく所定の給付金を所定の期間払う仕組みに変えることもありうるのでは。
- 求職者の行動を完全に観察できない中で、求職活動期間中の就職・就労実績等の確認は自己申告によらざるをえず、モラルハザードが生じ得る。モラルハザードによるコストと、毎回の失業認定における就職・就労実績等の確認コストを比較し、後者の方が大きいなら確認をやめるという考え方もある。職員数が増やせないなら、職員の負担を減らす必要。他方、モラルハザードを抑制し給付期間中は求職活動だけに集中してほしいと考えると、給付期間中の就職・就労等にペナルティを設けることになる。
- 市町村取次のオンライン化の試行実施にあたって、まずはオンラインでの遠隔地からのコミュニケーションノウハウを蓄積することが重要。システムツールの活用を検討することも重要。失業認定をオンラインで実施した場合、面談を録画して前回と表情や顔色の違いを確認することも可能。4週間での求職活動の履歴の確認とともにオンライン・システムの機能を組み合わせ、今と同様の失業認定ができるようになる。
- オンライン技術やシステムツールを活用し、失業認定と職業相談の連携機能やスケジュール管理を行うことも考えられるのでは。パソコン操作に不慣れな人には操作や環境の事前確認機能を設けることも考えられる。
- システム導入には時間も金もかかる。より確実・効率的に行っていくため、スモールスタートから始めてシステム及び業務の改善を続けていくことが重要。サービスデザイン思考では「一遍にやらずに一貫してやる」という方針があり、小さく必要な機能だけ作って、運用を確認しながらシステムの力を取り入れていくことも重要。
- オンライン化の議論において、オンラインによる電子申請と、リアルタイムのコミュニケーションが伴う形でのデジタル化は分けて認識する必要。

第5回雇用保険制度研究会におけるご意見

求職者支援制度

- 求職者支援制度のコロナ特例措置について、特例措置の意図した効果が発揮されているのか、意図せざること、例えばモラルハザードといったことが生じていないか更なる分析が必要。その上で、特例措置の是非を論じて、廃止すべきは廃止という決定もなされるべきではないか。
- 単純に特例措置の利用が少ないから廃止という発想ではなく、コロナ期に限らず有益なものは残すこともありうるし、より制度を一般的に使いやすくする観点からも検討する必要。また、リスキリングの観点から、転職しないでも経験職種の中でスキルアップするために求職者支援訓練を活用することも重要ではないか。
- 求職者支援訓練の効果検証をし、効果があるのであれば求職者支援訓練の参加促進策を検討すべき。
- 求職者支援制度の特例措置の検証にあたっては、特例なので利用頻度は低くて問題ないが、特例措置を利用者が知っているのかという点が大きな影響を与えることから、調査の結果の判断は慎重になされるべき。